

退職金共済手帳

共済契約者番号 12-34567
 共済契約者名 株式会社〇〇製作所 様
 被共済者番号 12-123456789
 被共済者名 金山太郎 様
 現在掛金月額 5,000円
 契約成立年月日 R 3年 7月 5日
 助成額(円) 助成期間(年) 助成区分
 当月振替 池田加入
 作成年月日 R 3, 8, 5
 符号・手帳種別
 独立行政法人勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部
 〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
 電話 03(6907)1234

掛金納付状況

※掛金納付状況の見方については、手続集をご参照ください。

通算未納 月	通算月額												前企業における納付月数		
	200円	300円	400円	500円	600円	700円	800円	900円	1000円	1200円	1400円	1600円		1800円	
2500円	3000円	3500円	4000円	4500円	5000円	6000円	7000円	8000円	9000円	10000円	12000円	14000円	16000円	18000円	200
22000円	24000円	26000円	28000円	30000円											

過去勤務掛金の納付状況	前企業における納付月数		通算月額		通算期間		通算月額	
	月	年	円	円	年	年	円	円
受入科目	受入金額(円)	受入年月	受入金額(円)	受入年月	受入金額(円)	受入年月	受入金額(円)	受入年月

見本

掛金月額変更の申込みの手続きについて

- 「掛金月額変更申込書」に共済契約者(事業主)の住所・氏名又は名称・電話番号を記入・押印又は署名し、変更年月・変更後の掛金月額欄の該当する箇所の「○」印をなぞってください。
- 掛金月額変更の申込みは、希望する変更年月の前月の15日までに提出してください。前月の15日を過ぎますと希望する変更年月の翌月となります。例えば、4月分の月額変更の申込みは、3月15日までに提出してください。3月15日を過ぎますと5月分からの月額変更となります。なお、遡っての月分及び前納されている月分の変更はできません。
- 掛金月額を減額するときは、次の(1)(2)のいずれかの手続きが必要です。
 - 被共済者(従業員)の同意…「減額同意の印又は署名」欄に、本人から押印又は署名(フルネーム)を受けてください。
 - 厚生労働大臣の「認定書」…被共済者(従業員)の同意が得られないときは、現在の掛金月額を継続することが著しく困難である旨の認定を予め受けてください。【詳しくは、手続集をご参照ください。】
- 「掛金月額変更申込書」は、必ず切り取り線から切り取り、折りまげないで、封筒に入れ申退共本部保全課宛に送付してください(「掛金月額変更申込書」裏面をご参照ください)。

掛金月額の種類	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円
短時間労働者の掛金月額(上記のほか 2,000円 3,000円 4,000円 を利用できます。)	10,000円	12,000円	14,000円	16,000円	18,000円
	20,000円	22,000円	24,000円	26,000円	28,000円
	30,000円				

記入にあたっては、裏面の「掛金月額変更申込書の記入例」をご参照ください。

掛金月額変更申込書

被共済者番号 12-123456789 1 被共済者氏名 金山太郎 年 月 日
 変更年月・変更後の掛金月額に該当する箇所の「○」印をなぞってください。 取得の掛金月額になった年月 現在の掛金月額 区分 納付月数
 R 3年 7月 5000円 0

令和 年 月 日

変更後の掛金月額(単位:円)

2000	3000	4000	5000	6000	7000	8000	9000	10000
12000	14000	16000	18000	20000	22000	24000	26000	28000
30000								

※高時間労働者として登録(行止「K分」)にPのある方は本運用可能

※年が1桁のときは、記入例のとおり
 十の位は「ゼロ」に「0」印してください

共済契約者の住所・名称(法人は法人名、個人事業所は事業主名)
 〒 印
 電話()

被共済者(従業員)本人の減額同意の印又は署名
 署名のときは本人が自署(フルネーム)